

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認 令和3年7月2日

新型コロナ作業部会確認 令和3年7月8日

事業名 コロナ対策用の誘導スタッフ

案件名 会場輸送における新型コロナウイルス感染防止業務委託（ミーティングポイント）

確認の視点	組織委員会の見解	備考
経費の負担が令和2年12月4日の合意の考え方に基づくものであること	<p>大会関係者（メディア）については、入国後14日間、ホテルから用務先として認める施設までの移動手段について、十分な防疫措置が実施されることが必要である。</p> <p>ホテルから用務先までの移動手段の拠点となるミーティングポイントについては、ホテルから乗降場までの移動距離の最小化や乗降場までのメディアの行動管理、乗降場における一般歩行者との交錯の防止が必要である。本業務は、新型コロナウイルス感染防止対策業務として必要な事業であり、令和2年12月4日の合意による、大会の追加経費のうち新型コロナウイルス感染症対策関連の経費に該当するものとする。</p>	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	<p>本事業は、新型コロナウイルス感染症防止に必要な行動管理や一般歩行者等との交錯防止等の業務を大会運営の一環として実施するものであるため、組織委員会が全体最適性を担保すべき観点から一元的に実施した方が効率的かつ効果的とする。</p>	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、	<p>本事業は、メディアの案内誘導を通じた行動管理、一般歩行者との交錯防止等の新型コロナウイルス感染防止業務を委託するものであり、新型コロナウイルス感染症対策の根幹を担う事業である。</p>	必要性

<p>単価かなど)、 納得性(類似の ものと比較し て相応かなど) 等の観点から 妥当なもので あること</p>	<p>効 率 性</p>	<p>「会場輸送関連業務委託」を受託している業者と特別契約することにより、新規事業者が受託する場合と比べ、業務内容の理解や関係者との関係構築に要する時間の大幅縮減などが見込まれるとともに、会場輸送と新型コロナウイルス感染症対策を相互に連動させながら効率的に実施することが可能となり、コスト面のメリットを見込むことができる。各事業者から下見積りを聴取し相場観を把握した上で、各会場の条件に見合った適切なポスト数やポスト単価を検証し、本事業を遂行するために必要な金額を計上している。</p>	
	<p>納 得 性</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン等に基づき、必要な対応を検証・精査している。</p>	
<p>その他経費の内容等 が公費負担の対象 として適切なもので あること</p>	<p>本事業は、本大会時の運営業務そのものを委託する経費であり、会場運営上必要不可欠である。</p> <p>また安全な形で大会を確実に実施するためにも、本件調達は不可欠であり、公費負担として適切であると考えます。</p> <p>当該経費についてはV5予算内であることを確認している。引き続き経費が最小限のものとなるよう抑制・削減に取り組む。</p>		